

株式会社 Tuno

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和7年2月28日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の
免除など制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和2年3月～ 制度に関する資料を作成し従業員に配布。
- 令和2年6月～ 社内のミーティング時に資料を配布し周知を行う

目標2：育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や社
内体制の整備・見直しを行う。

<対策>

- 令和2年3月～ 休業後の職場復帰、及び育休復帰支援プランの内容を
盛り込んだ育児介護休業規定の整備を行う
- 令和2年6月～ 社内のミーティング時に資料を配布し周知を行う